



平間 智治

ヤングケアラー
子どもが抱える諸問題について

平間 ヤングケアラーについては市の認識は。

答弁 ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されているような家事、あるいは家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことを指しています。



令和4年1月に全国の小学校から350校を無作為抽出し、実施された調査の結果、小学6年生では6.5%、およそ15人に1人という結果が出ています。

平間 学校での対応について、ヤング

ケアラー、子どもの貧困、児童虐待、不登校、どれもが早期発見を含め、支援する手段を充実することが不可欠と考えます。義務教育学校での対応は。

答弁 学校では3つの取り組みを行っています。

- (1) 毎月実施している学校生活アンケートや半期ごとに行う教育相談で、子どもたちの心や健康状態、周りの様子で気になることを把握することで早期の対応に努めています。
- (2) 各学校では教育相談部会を置き、子どもたちの困り感、心配事に対して組織的に対応できるようにしています。また、必要に応じてスクールカウンセラーや市の教育支援センター「怒るーむ」とも連携し、細やかな対応ができるように体制を整えています。

(3) また、ヤングケアラーについては、顕在化しにくい問題であることを認識した上で、民生委員や主任児童委員の方々との情報共有、福祉課をはじめとした市長部局や専門機関との連携も行っています。

平間 ヤングケアラーの把握方法等、把握件数は。

答弁 国の補助金では、「地域子供の未来応援交付金」により、例えば、アンケート調査を実施する費用などに、国が2分の1補助などの、支援事業がございますので、今後調査を行う場合に活用するなど取り組んでいきます。

平間 ヤングケアラーについての専門的なソーシャルワーカーなどの配置は。

平間 気軽に児童生徒の方がこのタブレット端末で、誰にも言えない、家族にも言えない、小さな声を拾い上げることが出来るタブレット端末でも書いて送られるような体制づくりはできないか。

答弁 ヤングケアラー専門という人員の配置ではないが、家庭相談員1名、ひとり親の自立支援員1名と、子ども係の職員がヤングケアラーに限らず、児童虐待、子どもの貧困、家庭の貧困のところも含めて対応しています。

答弁 タブレット端末を活用した方法も、これから検討していきます。



平間 国では2022年度から3年間を集中取組期間に設定し、行政と支援機関とのつなぎ役であるヤングケアラーコーディネーターの配置や自治体による職員研修などの必要経費が盛り込んでおり、子どもの対策に、力を入れていきます。着実な対策実施をお願いしたい。子どもの若者総合相談センターとしての対策は。

平間 スクールソーシャルワーカーなど、子どものために人員配置など、国の予算を使って、ぜひ増やしていただいて、細やかな対応、また吸い上げる努力をお願いします。



樺島 永二郎

運動部活動の地域移行の課題
義務教育学校の運動部活動について

樺島 スポーツ庁では少子化や教師の働き方改革が進む中、学校での運動部活動に代わり、地域で運動、スポーツの機会を確保、充実していく必要があるとして、休日の運動部活動の段階的な地域移行や合同部活動などの推進、休日の地域でのスポーツ環境の構築を図るとしています。

これを受け、昨年度からモデル地区として行っている地域運動部活動推進事業の現状は。

答弁 令和3年度から、休日の合同部活動の計画を実施し、諸課題等の把握に努めるとともに、休日の部活動の受皿として多久スポーツピアを核として取り組むことについて検討、調整を進めています。

この取り組みにより、様々な成果や課題を積み上げており、将来的にはスポーツピアを中心とした社会体育への完全移行を目指しています。

樺島 今年度までは、外部指導員に対して、謝金が(一日2,700円)確保されているが、来年度以降はスポーツピアからの一日200円だけになるがその対策は。

答弁 国では受益者(保護者)負担が最終目標になっています。このことも含め保護者に説明を行い理解を求めたいと考えています。



東部校サッカー部

樺島 運営団体であるスポーツピアへの業務負担が増加しているが、その対応は行ったのか、また、今後は。

答弁 保険加入業務には職員も支援し、また、事務委託料として20万円の予算を組んでいます。

来年度以降、国の委託事業である本事業が続くかどうか不明であり予算化は考えていません。

樺島 外部指導者の継続性問題は、部活動の存亡に繋がります。それに対してどのように取り組んで行くのか。

答弁 競技団体へ今後の指導者育成を依頼し、教育委員会でも市体協を通じて候補者の掘り起こしを継続し、複数体制の構築を目指します。



東部校バレー部



樺島 令和7年度までに休日の全運動部活動を移行するとなっているが、その後、平日運動部活動の移行に取り組むのか、また文化系部活動での取り組みも開始するのか。

答弁 令和8年度以降については今検討しており、文化系部活動については国からの動きがあれば対応していきます。